

新型コロナウイルス感染症への対策について

令和3年1月7日

令和3年1月6日開催の「第17回新型コロナウイルス対策本部会議」における決定事項について、その内容をお知らせします。

1 公共施設の利用について

- ・次の施設は、緊急事態宣言期間中は休館する。

施設名
高齢者福祉センター3館（白雲荘・コスモスの家・ひまわり荘）
川里創作館

- ・施設の利用は、原則、午後8時までとする。
- ・使用料等は、利用時に徴収する。

2 成人式について

- ・感染対策を徹底し、開催する。

3 その他

- ・市職員の感染対策の徹底（テレワークの活用、時差勤務、週休日の割振り変更、通勤手段の変更、休暇の取得）
- ・イルミネーションの早めの消灯

以上